

千葉市本庁舎整備検討委員会 会議の公開及び議事録の作成等について

平成26年7月22日

千葉市本庁舎整備検討委員会

1 会議の公開の取扱い

- (1) 千葉市本庁舎整備検討委員会は、原則として公開とする。
- (2) ただし、会議の全部又は一部を非公開とする必要がある場合は、委員長がその旨を決定するものとする。

2 議事録の確定

会議の議事録は、事務局が作成した議事録案を出席委員が確認し、委員長が承認することにより確定するものとする。